破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第６８３号
愛知県豊田市志賀町香九礼１番地98
債務者　永谷　嘉朗
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　祐介
4　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年２月１日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第１４５号
福岡県嘉麻市口春693番地１
債務者　山下美代子
1　決定年月日時　平成21年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２１年（フ）第２８０号
富山市呉羽町160番地27
債務者　狩野由美子
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青島　明生
4　破産債権の届出期間　平成21年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月４日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第７３８０号
大阪市住吉区我孫子４丁目７番10号、前住所大阪市住吉区庭井２丁目３番13―501号
債務者　武田　　渡
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西井　耕平
4　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７５９６号
大阪市城東区関目１丁目11番19号
債務者　高木　好洋
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　稔子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１５１号
岩手県一関市大東町摺沢字摺沢駅12番地
債務者　加藤　孝吾
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　毅
4　破産債権の届出期間　平成21年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（フ）第１２８５号
宮城県黒川郡富谷町あけの平３丁目34番地12
債務者　佐藤　公雄
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１３１０号
仙台市泉区南光台南２丁目８番41号　シャンブルエイト201
債務者　小野　清一
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午後２時25分
6　免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第５３号
富山県黒部市宇奈月温泉584番地甲　大原市営住宅４号
債務者　竹山　桂子
1　決定年月日時　平成21年10月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深水　信行
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月16日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成21年12月15日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２１年（フ）第１７８４号
京都市伏見区羽束師菱川町661―13、住民票上の住所京都市西京区桂徳大寺東町89番地
債務者　成田左官こと　成田　昌春
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　英幸
4　破産債権の届出期間　平成21年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午後４時
6　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１９５号
岐阜県多治見市滝呂町１丁目65番地
債務者　安藤　和人
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　纐纈　和義
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月６日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第１９６号
岐阜県多治見市滝呂町１丁目65番地
債務者　安藤　光夫
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　纐纈　和義
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月６日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第１９７号
岐阜県多治見市滝呂町１丁目65番地
債務者　安藤三和子
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　纐纈　和義
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月６日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第２７５８号
名古屋市中村区森末町３丁目112番地　清正ビル203号
債務者　岡本　幸夫
1　決定年月日時　平成21年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田千津子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４３４号
福井県越前市府中２丁目７番17号
債務者　昭和書店こと　能米　則行
1　決定年月日時　平成21年10月14日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上坂　　篤
4　破産債権の届出期間　平成21年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
福井地方裁判所民事部破産係